

GRAN GOAL 投資一任約款 新旧対照表

※ 下線部変更

新	旧
<p>(投資判断の一任)</p> <p>第5条 お客さまは、運用資産の運用に関して、金融商品の価値等の分析に基づく投資判断の全部を当社に一任し、当社はこれを引受けます。</p> <p>2 投資判断者は以下の者とします。 小山 洋美</p> <p>当社は適宜投資判断者を追加、削除または変更することができます。この場合、当社はお客さまに事後速やかに通知を行うものとします。</p> <p>【附則】 ＜間接費用＞</p> <p>1. 運用管理費用 <u>運用管理費用(信託報酬)は上限0.6260%となります。(投資対象ETFの信託報酬等の費用が含まれます。投資対象ETFの信託報酬等は今後変動もしくは変更されることがあります。)</u> <u>運用管理費用の他に信託事務の諸費用(監査費用を含む)が各投資信託に一律、上限0.11%(年率・税込)かかります。また、別途、各投資信託が投資対象とする有価証券にかかる売買委託手数料や外国での保管費用等の費用が発生しますが、これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に具体的な料率、金額を示すことができません。</u></p>	<p>(投資判断の一任)</p> <p>第5条 お客さまは、運用資産の運用に関して、金融商品の価値等の分析に基づく投資判断の全部を当社に一任し、当社はこれを引受けます。</p> <p>(追加)</p> <p>【附則】 ＜間接費用＞</p> <p>1. 運用管理費用 <u>各投資信託ごとに運用管理費用(信託報酬)及び信託事務の諸費用(監査費用を含みます。)等、間接的にご負担いただく費用が設定されており、日々の基準価額に反映されています。</u> <u>運用管理費用(信託報酬)には、各投資信託が投資対象とする有価証券に係る売買委託手数料や外国での保管費用等が含まれますが、これらの費用は運用状況等により変動するため、運用管理費用(信託報酬)については事前に具体的な料率、金額を示すことができません。</u></p>